

次のとおり簡易型一般競争入札告示をした工事について、告示内容を一部変更する。

令和7年7月31日

黒石市長 高 樋 憲

## 1 対象工事

- (1) 告示日 令和7年7月23日
- (2) 工事番号 黒防工第1号、建土第1号、建土第2号、公整第4号、公第2号、公第3号、公第4号、第7-1号、第7-2号、第水7-2号
- (3) 工事名 黒石消防署照明設備改修工事  
黒森大川原線（大川原橋）橋梁補修工事  
浅瀬石24号線道路改良工事  
黒石運動公園プールろ過装置等改修工事  
北-300号污水管渠布設工事  
北-117号污水管渠布設工事  
南-534号污水管渠布設工事  
黒石市上水道老朽管更新（第1工区）工事  
黒石市上水道老朽管更新（第2工区）工事  
黒石市上水道牡丹平配水管布設工事

## 2 変更内容

### 3 参加申請

「(3) 受付期間 令和7年7月24日（木）から令和7年8月1日（金）まで」を次のとおり変更する。

**(3) 受付期間 令和7年7月24日（木）から令和7年8月5日（火）まで**

### 4 入札参加資格の確認

「(1) 入札参加資格の確認は、申請書及び関係書類の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和7年8月4日までに決定し、同日付けで黒石市簡易型一般競争入札参加資格確認通知書（様式第4号）によりFAXで連絡し、入札参加資格がないと認められた者には郵送による通知も行う。入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、書面（任意様式）により説明を求めることができる。① 提出先 黒石市役所 1階 総務部財産管理室 ② 提出期限 令和7年8月6日（水）正午まで」を次のとおり変更する。

(1) 入札参加資格の確認は、申請書及び関係書類の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和7年8月6日までに決定し、同日付で黒石市簡易型一般競争入札参加資格確認通知書（様式第4号）によりFAXで連絡し、入札参加資格がないと認められた者には郵送による通知も行う。入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、書面（任意様式）により説明を求めることができる。① 提出先 黒石市役所 1階 総務部財産管理室 ② 提出期限 令和7年8月8日（金）正午まで

6 設計図書に対する質問

「② 提出期間 令和7年8月6日（水）から令和7年8月12日（火）まで」を次のとおり変更する。

② 提出期間 令和7年8月8日（金）から令和7年8月13日（水）まで

「(2) 質問に対する回答は、令和7年8月15日（金）午後5時までに、入札参加者全員に回答する。」を次のとおり変更する。

(2) 質問に対する回答は、令和7年8月18日（月）午後5時までに、入札参加者全員に回答する。

<変更後>

3 参加申請

(2) 提出先 黒石市役所 1階 総務部財産管理室 電話 52-2111 内線 142

(3) 受付期間 令和7年7月24日（木）から令和7年8月5日（火）まで

ただし、閉庁日を除く、

(4) 受付時間 午前8時15分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。ただし、受付最終日においては、午前8時15分から正午までとする。

(5) 提出方法 財産管理室へ直接持参すること。

(6) その他

① 申請書及び関係書類の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とする。

② 提出された申請書等は返却しない。

③ 提出された申請書等の差し替え、訂正および再提出は認めない。

④ 提出された申請書等の内容について、別途その内容を徴取することがある。

4 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認は、申請書及び関係書類の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和7年8月6日までに決定し、同日付けで黒石市簡易型一般競争入札参加資格確認通知書（様式第4号）によりFAXで連絡し、入札参加資格がないと認められた者には郵送による通知も行う。

入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、書面（任意様式）により説明を求めることができる。

① 提出先 黒石市役所 1階 総務部財産管理室

- ② 提出期限 令和7年8月8日(金)正午まで
- ③ 提出方法 持参により提出する。
- (2) 市長は、説明を求められたときは、説明を求めたものに対し書面により速やかに回答する。

## 6 設計図書に対する質問

- (1) 設計図書に対する質問がある場合は、次のとおり、質疑応答書(様式第5号)を提出すること。
  - ① 提出先 財産管理室 e-mail kuro-kanzai@city.kuroishi.aomori.jp
  - ② 提出期間 令和7年8月8日(金)から令和7年8月13日(水)まで
  - ③ 提出時間 午前8時15分から午後5時まで  
ただし、最終日は、午前8時15分から正午までとする。
  - ④ 提出方法 電子メールにより提出するものとし、それ以外は受け付けないものとする。  
また、送信時には財産管理室へ電話で確認すること。
- (2) 質問に対する回答は、令和7年8月18日(月)午後5時までに、入札参加者全員に回答する。